

「第88回 法人企業統計研究会」の議事要旨

令和2年6月18日（木）～6月26日（金）

書面にて開催

季節調整について

◎資料1、2に基づき、「2020年4-6月期以降に用いるX-12ARIMAスペック」について事務局から提案。

◎提案に対する委員からの主な意見

(検証結果に基づく「営業利益（非製造業）」及び「設備投資・ソフトウェア（非製造業）」の2系列のARIMAモデルの変更について。)

- ・季節調整法に関するガイドラインに沿って、変更の判断基準を明示することを前提に賛成する。法人企業統計に関しては、この点、オプション等の設定内容及び設定理由は明快だと考えている。
- ・2020年1-3月期の数値が速報値であるなら、数値変更のない2019年10-12月期までのデータを使用してモデルの選択を行った事務局案には賛成である。
- ・報告内容については特に異論はないので、ARIMAモデルの変更に関する提案に賛成する。
- ・検証は2019年10-12月期までのデータに基づくもので、2020年1-3月期のデータが含まれておらず、また、結果については2系列についての現行モデルと改定案モデルの比較結果は伸び率で大きな相違がなく、許容しうる範囲にあると判断される。加えて、消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染症の影響など季節調整モデルは複合的な要因で大きく変化することもあり、モデル設定に十分な検討が必要であることが予想されることから、現段階において変更は行わないことが適当と考える。

⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響などを踏まえたモデル設定には十分な検討が必要であることから、データが整っていない現時点での変更は行わないほうがよいとの意見もみられたが、2020年1-3月期の確報値を待って次期のARIMAモデルの検証を行うことは事務スケジュール上厳しい状況である。こうしたなか、現在使用できる2019年10-12月期までのデータを基に、モデルの変更を行うことについては、多くのメンバーから賛成を得られたことから、提案どおり「営業利益（非製造業）」及び「設備投資・ソフトウェア（非製造業）」の2系列についてARIMAモデルの変更を行うこととしたい。なお、変更の判断基準を明示することについては、従来どおり確実にやっていくこととしたい。

(新型コロナウイルス感染症の影響を確認するため、2020年7-9月期調査結果公表後にARIMAモデルの検証を行うことについて。)

- ・その時点でもまだ暫定的な検証にとどまる可能性が高いと思うが、時期的にはその頃に一度検証することは適切と考える。提案に賛成する。
- ・時期を急ぐことなく、新型コロナウイルス感染症による国内の経済社会や国際的な交流への影響が一段落した状況で検証するのが適当と考える。モデルを頻繁に大きく変更することは避けるべきである。
- ・「研究のために検証しておく」というスタンスが良いように思う。機械的に計算すれば、何かしら変更が必要な可能性が出てくると思うが、解釈が難しい可能性があるので実際のスペックを変更することが良いとは思わない。
- ・この提案には異論がある。例えば令和2年1-3月期（速報）によれば非製造業を中心に売上高、経常利益ともに前年同期比で大きな落ち込みが見られるが、季節調整値では落ち込みがかなり圧縮されているように見える。これは現在の季節調整法では「直近の大きな落ち込みを十分に

反映出来ていない」ことが考えられる。そのため、1-3 月期の確定値が得られた段階で検証を行ったほうがよく、おそらく A0 ダミーを導入することになるのではないかとと思われる、また、その後の推移によるが、リーマンショック時の様な Ramp 変数を採用することで混乱が避けられるのではないかと現時点では考えている。

⇒ 2020 年 1-3 月期の確報値公表後に検証を行い、モデルの変更を検討する必要があるとの意見もあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、調査の実施時期が例年とは異なる過密な日程となっており、2020 年 1-3 月期の確報値公表後にモデルの検討を行うことは事務スケジュール上厳しい状況である。そのため、多くのメンバーから賛成を得られた事務局提案に基づいて、2020 年 7-9 月期調査結果公表後に検証を行うこととしたい。なお、複数の有識者から ARIMA モデルの変更には慎重を期す必要がある旨の意見があったことから、ARIMA モデルの変更については研究会においてあらためてご意見を伺うこととしたい。

(現在設定している系列ごとの平均乖離幅の上限の妥当性を検討することについて。)

- ・妥当性の評価基準は簡単ではなさそうに思うが、検討することについて異論はない。
- ・基準を変更するに際しては、どの様な観点から妥当性を検討するのかについて十分に議論すべきと考える。
- ・上限の設定には「現状維持」のバイアスがあるため、「常に最適なスペック」が「常に除外されている」事態があるかの観点から確認する必要があると考える。
- ・平均乖離幅の上限を設定してから年数が経過したことから検討を行うことはよいが、平均乖離幅の上限を安易に変更すべきではないと考えている。

⇒ 特に異論はないことから、提案どおり平均乖離幅の上限の妥当性について検討を行うこととしたい。なお、妥当性の検討にあたってはいただいたご意見を踏まえ、検討を行いたい。

## その他

### ◎委員からの主な意見

- ・リーマンショック、消費税率の変更の影響に関わるダミー変数の導入があるが、影響がいつまで続くのかということに関する検証が必要と思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で売上等にかなりの影響があると思うが、その影響により売上の増加した法人 (A) と減少した法人 (B) があると思う。大分類の時系列では、(A) と (B) が相殺して影響が見えない可能性があるのも、もし余力があれば、法人の分類をした上で、(A) と (B) の影響の違いがわかるような集計ができれば良いと思う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の検証を行うのであれば、例えば通常期の ARIMA の予測値に対する実際の値の乖離率と新型コロナウイルス感染症の影響がみられる期間の ARIMA の予測値に対する実際の値の乖離率を算出し、両者の比較を行い、影響をみてはどうか。また、過去に大きな変動がみられたリーマンショック時と比較して影響をみてはどうか。
  - ・欠測値の処理方法については、しばらく検討を続け、ここしばらく生じている事態がある程度沈静化してから改善することが望ましいと考える。データ上で大きな変化が生じている時期における変更は更なる混乱が起きる可能性が高いと思われる。

⇒ いただいた意見について今後の検証材料としたい。

(以上)